



一般社団法人
臨床教育開発推進機構
ODPEC

植田 広樹

一般社団法人 臨床教育開発推進機構
医療機関に所属する救急救命士に対する研修体制整備委員会
(一般社団法人 民間救命士統括体制認定機構)
(国士舘大学大学院救急システム研究科)

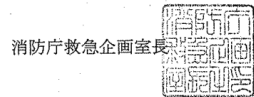
救急救命士が 研鑽的に行う生涯学習

医療機関に所属する救急救命士に対する研修の講師となる人材のための講習会

消防機関における救急救命士の資格を有する救急隊員の生涯教育

消防救第262号
平成20年12月26日

各都道府県消防防災主管部（局）長 殿



救急救命士の資格を有する救急隊員の再教育について

救急救命士の資格を有する救急隊員が実施することができる高度な救急救命処置について、その質を確保し維持向上を図るため、「救急業務の高度化の推進について」（平成13年7月14日付都道府県消防主管部長あて消防庁救急救助課長通知）により、救急救命士の資格を有する救急隊員の就業後の再教育について示しているところであるが、今般、平成19年度救急業務高度化推進検討会の報告書として『救急救命士の再教育（別添1）』及び『救急救命士の再教育に係る病院実習の手引（別添2）』（以下「再教育報告書」という。）により、救急救命士の再教育のあり方等について、より具体的にとりまとめられた。このことにより、救急救命士の資格を有する救急隊員の就業後の再教育につ

救急救命士教育等記録集計表

様式3

平成 年度 (消防本部名) 救急救命士 ○ ○ ○ ○

再教育記録集計表

教育項目	単位	実施数	単位数	備考
就業中再教育病院実習 (様式1-1)	16 (1当務)			2年間で64単位必須
	8 (1日)			
ドクターカー同乗実習 (様式1-2)	5 (1出場)			
症例検討会 (様式1-3)	座長・発表	5		2年間で8単位必須
	参加のみ	3		
学術集会・研究会 (様式1-4)	座長・発表	10		
	参加のみ	5		
実践技能教育コース (様式1-5)	2日型	15		最大20単位/年
	1日型	10		
	半日型	5		
教育指導 (様式1-6)		5		
論文筆者 (様式1-7)	筆頭	15		
	共著	5		
集中講義の受講 (様式1-8)		3		

消防本部名

様式4

救急救命士生涯教育単位取得表

上段: 年度
下段: 年度

項目 氏名	生涯教育単位取得表										業務活動記録																
	就業中再教育病院実習	ドクターカー同乗実習	症例検討会	学術集会・研究会	実践技能教育コース	教育指導	論文	集中講義	救命研修会	搬入時研修	救急同業実習	取得単位		除細動		AED		LM		気管挿管		静脈路		アネブリン			
												計	合計	実施	補助	実施	補助	実施	補助	実施	補助	実施	補助	実施	補助		

2年間で 128 時間以上の教育

日常的な教育体制（80 時間相当）＋病院実習（48 時間以上）

を組み合わせ実施する

消防庁「救急救命士の資格を有する救急隊員の再教育について」

<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/assets/201226kyu262.pdf>

救急業務に携わる職員の生涯教育の指針

Ver. 1 より

各役割に応じた到達目標と基礎的な能力

救急救命士から指導救命士へのレベルアップスキル

各役割に応じた到達目標と基礎的な能力					救急救命士から指導救命士へのレベルアップスキル					
対象者	新任救急隊員	兼任救急隊員	現任救急隊員	救急隊長 (代行含む)	対象者	救急救命士	指導救命士			
到達目標	プロトコルに沿った活動を身につける	プロトコルに沿った活動が実践できる	小隊長を補佐し、教育担当者としての役割が果たせる	小隊長、教育担当者としての役割が果たせる	到達目標	救急救命士・教育担当者としての役割が果たせる	指導救命士・教育担当者としての役割が果たせる			
基礎的な能力	技術	プロトコルに沿った基本的技術が実践、補助できる	プロトコルに沿った技術が実践できる	技術の実践とともに、小隊内で技術を共有化できる	技術の実践とともに、小隊内で技術を共有化できる	基礎的な能力	救急救命必置の実践とともに、小隊内で技術を共有化できる	指導者として救急業務に関する技術や必置を身につける	技術	指導者としての能力
	知識	指導の下、基本的な知識を用いて業務を実践できる	基本的な知識を用いて業務を実践できる	知識とともに、自らの経験に基づき業務が実践できる	小隊長としての知識に基づき業務が実践できる		救急救命士としての知識に基づき業務が実践できる	指導者として救急業務に関する十分な知識を身につける	知識	
	教育・指導	指導を通じて理解を深め、問題意識を持つ	救急隊員生涯教育を実践に生かすことができる	小隊長を補佐し、部下の指導に取り組むことができる	小隊内の教育、指導に主体的に取り組むことができる		救急救命必置について、主体的に教育、指導に取り組む	指導者として必要な教育技法を身につける	指導	
	連携	メンバーシップ(救急隊員の自覚)	メンバーシップ(救急隊員として)	メンバーシップ(隊長を補佐する)	リーダーシップ(小隊活動全般)		リーダーシップ(救急救命必置)	リーダーシップ(消防とMCの連携)	連携	
MCの関わり(教育)	事後検証等を通じた教育等	事後検証等を通じた教育等	事後検証等を通じた教育等	事後検証等を通じた教育等	MCの関わり(教育)	救急救命士再教育、病院実習・事後検証等	教育に関するMCとの役割分担、連携等			
具体的な教育	習熟段階制教育(新任隊員)	習熟段階制教育(兼任隊員)	習熟段階制教育(現任隊員)	習熟段階制教育(救急隊長)	具体的な教育	救急救命士再教育	(指導救命士養成研修) 救急救命士再教育			

← スキルアップ
標準救急隊員教育
スキルアップ →

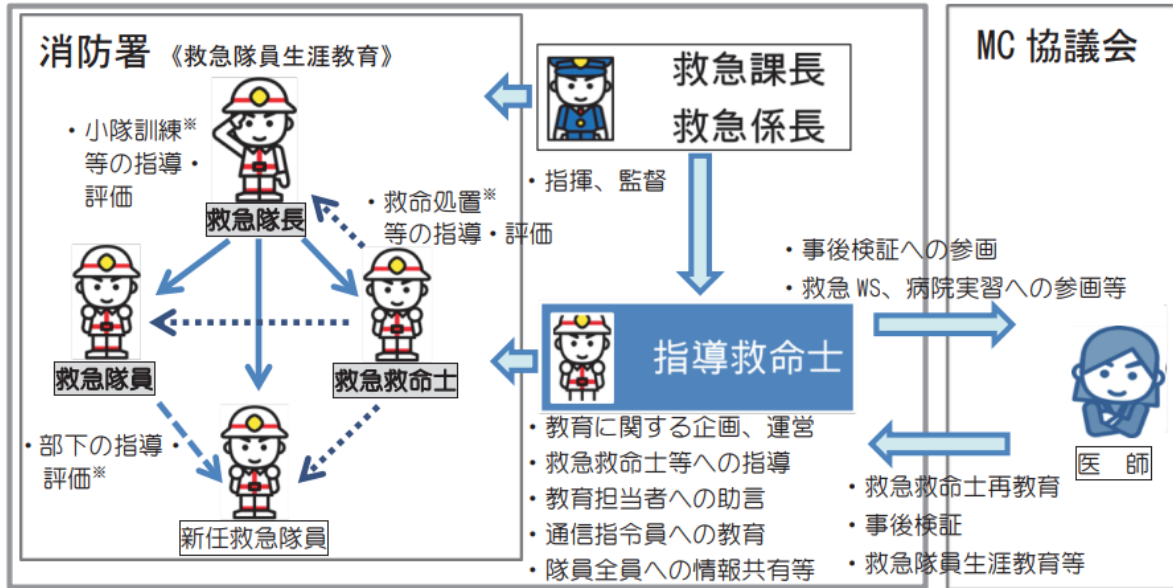
指導的立場の救急救命士（指導救命士）

- 救急隊員の教育には**指導救命士**が中心的な役割を担う

図表 14 指導救命士の要件

- 救急救命士として、通算 5 年以上の実務経験を有する者
- 救急隊長として、通算 5 年以上の実務経験を有する者^{*1}
- 特定行為について、一定の施行経験を有する者^{*2}
- 医療機関において、一定の期間の病院実習を受けている者^{*3}
- 必要な養成教育を受けている者、もしくは一定の指導経験を有する者^{*4}
- 消防署内の現任教育、講習会等での教育指導、学会での発表などの豊富な経験を有する者
- 所属する消防本部の消防長が推薦し、都道府県 MC 協議会が認定する者

図表 13 指導救命士・教育担当者による指導体制・役割の例



*新任救急隊員以外はすべて「教育担当者」として、それぞれの役割で教育、指導を担う (図左)

図表 12 指導救命士の役割例

消防本部等での役割例	対外的 (対 MC) 役割例
救急隊員生涯教育に関する企画・運営 (年間教育計画の策定、研修会の開催等)	MC 協議会への参画 (会議等への参加) MC 協議会との連絡・調整 (リエゾン)
救急救命士への指導 (主に OJT における救急救命士再教育の指導)	事後検証委員会への参画、フィードバック
救急隊員への指導、評価	病院実習での指導、院内研修の補助等 (救急救命士再教育 (院内) の計画策定、補助等)
教育担当者への助言	消防学校、救命士養成所等での講師、指導等
事後検証 (一次検証等) の実施、フィードバック	MC 圏域等での他消防本部での講師、指導等
救急ワークステーションでの研修、指導	国での各種検討会 (救急関連) への参画等
通信指令員への救急に関する指導	全国規模の研修会等への参加
救急全体で共有すべき事柄の伝達・指導 など	全国救急隊員シンポジウムの企画等への参画など

消防庁「救急業務に携わる職員の生涯教育の指針 Ver. 1」
https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/kento125_14_shishin.pdf

救急救命士が研鑽的に行う生涯学習

- 消防機関に所属する救急救命士に対しては生涯教育として、一定時間の病院実習や、症例検討会・講習会等への参加が規定され、実施状況が管理されている。
- 医療機関に勤務する救急救命士においても、特に救急救命処置について最新の医学的な情報を得るとともに、常に医療者としての自己研鑽を積むことが求められる。
- 医療機関内・外での講習会や勉強会等への参加、救急隊員シンポジウム等の学術集会への参加を継続して実行することが望ましい。
- また、医師の具体的指示のもと実施する救急救命処置について、実施回数が少ない場合には一定の研修を受けることが望ましい。

医療機関に勤める救急救命士の生涯教育・研修体制（例）

